

ご利用にあたって

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計[統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に規定する基幹統計]を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定に該当する(用語の解説参照)すべての農林業経営体(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く)を対象とした。

3 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省一都道府県一市町一指導員一調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。

5 公表範囲について

この報告書は、2015年農林業センサス結果のうち、農林業経営体調査の三重県集計結果の概要を三重県が公表するものである。

農林業経営体調査の全国結果及び農山村地域調査については、農林水産省から公表される。

6 数値について

この報告書の数値は、農林水産省公表のものと相違することがある。

統計数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

各統計表の増減率、構成比は原数の値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合がある。

農林業センサスは属人調査(属地ではない)であるため、調査対象が他の市町又は県外に農地や山林を保有している場合、その経営耕地面積や保有山林面積はその農家・林家等の住所・所在地のある市区町村の面積に計上されることとなるので留意されたい。

表中に用いた記号は以下のとおりである。

「-」: 事実のないもの

「0」: 単位に満たないもの(例:0.4万ha→0万ha)

「△」: 負数又は減少したもの

「X」: 数値を秘匿したもの

統計表中の「X」は2事業所以下に関する数値であるため、これをそのまま掲げると、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿した箇所である。

また、3事業所以上であっても、1又は2事業所に関する数値が前後の関係から判明する場合には、「X」と表示している。

7 問合せ先について

この報告書に掲載した項目についての問い合わせ先は次のとおりです。

三重県戦略企画部統計課 農水・商工統計班

TEL 059-224-2052 E-mail:tokei@pref.mie.jp